■市民の皆様からいただいた「市長への手紙」に対する回答の内容をまとめました。

○対象となった市長への手紙　　：　９件
○対象とならなかった市長への手紙：２１件（匿名、回答不要、市政に直接関係のない内容等のもの。）

■対象となった市長への手紙の回答（受付年月　令和７年６月分）
※対象となった市長への手紙のうち、１件は来月掲載となるため、下記に掲載しておりませんので御了承下さい。

対応状況凡例：○＝手紙の内容に応じて対応済
△＝手紙の内容を検討中
×＝手紙の内容に対応できない

NO.	種別	件名	要旨	対応		所管課
				内容	状況	
1	メール	児童クラブ助成提案	現在児童クラブは自費であります。 焼津市は第１子半額、第２子無料となっています。 島田市では医療費無料をいち早く取り入れました。 なのに児童クラブに助成制度はなし。 月 1 万円で児童クラブではお弁当が出る地域もございます。 共働き世帯が多く学校が給食無し日ではお弁当も用意する必要があります。 島田市では公園もとても少なくて転居してみてとても驚きました。公園事業に公費負担がほぼ使われていないようです。是非来年の予算案に児童クラブへ捻出をお願い致します。 帯状疱疹ワクチンの 50 才からの助成ありがとうございます。	市長への手紙をいただき、ありがとうございます。 お問い合わせいただきました放課後児童クラブの助成について、回答いたします。 放課後児童クラブは、国、県、市からの財源と利用者から利用料金により運営を行っています。その費用は、利用児童一人あたりに換算すると１か月で約23,000円になります。このうち約３分の１を利用者からの利用料金7,500円で賄い、残り３分の２の約15,500円を市などの公費で負担しております。さらに、２人目以降の児童については、ご家庭の負担を月額で1,000円軽減しています。 放課後児童クラブのお弁当については、公設民営の放課後児童クラブでは、利用する児童のお弁当の注文を受け付けることで、ご家庭で用意する負担を減らす取組も実施しております。 市の子育て支援施策は、放課後児童クラブの他に、保育園の運営、児童手当の支給、こども医療費の無償化などがあり、限られた財源の中で市内の０歳から18歳までの子どもたちと保護者の皆様にこれらのサービスを提供する必要があります。今後も、○○様をはじめ保護者の皆様からのご意見を参考にするとともに、子育て支援施策全体を考慮しながら、運営をしてまいります。 引き続き、利用しやすい放課後児童クラブとなるよう努めてまいりますので、御理解いただきますようお願い申し上げます。	×	子育て応援課 (36-7159) 建設課 (36-7187)

				次に、公園事業について回答いたします。 市が管理している令和５年度末時点における都市計画区域内の公園及び緑地の面積は92.69haで、市民一人あたりに換算すると10.7㎡となり、国が定める都市公園の住民一人あたりの標準面積を満たしております。 現在、主要地方道島田吉田線初倉消防東交差点から約90ｍ南側に、令和８年３月完成予定で新たな公園を整備しています。新しい公園ができましたら是非ご利用ください。		
2	メール	大井川の水問題	20250604 大井川の水全量戻し問題が対話完了したとか。戻す水量はさておき、水を戻す方法に問題があります。JR はトンネルからの湧水を集め、全量を大井川に流す事を「全量を大井川に戻す」と言っているのだろう。しかし、本来ならば、トンネルがなかったならば、長い時間を掛けて山から染み出る状態で山からの水は大井川に流れるのです。それだから山全体が長時間湿潤状態を保たれているのです。JR はトンネルから流れ出る湧水をそのままトンネル外に導水し、大井川に流す事を主張しているのでしょう。JR の考え方は水量的には問題ないように考えられても、その方法では山全体の湿潤状態がトンネルがない状態と異なる。ですから、トンネル外に導水した湧水はそのまま大井川に流すのではなく、山に戻さなくてはならない。トンネル外に導水した湧水はそこで止水しなければならないが、それを行えばトンネル出口が池になってしまうでしょう。それだから 、トンネル外に導水した湧水はやまの頂上に撒くのが最善の方法である。これが「全量を大井川に戻す」と言う事である。JR の言う「トンネルからの湧水を直接大井川に流す」と言う事が「湧水を大井川に戻す」と言う事ではないのです。この「水を戻す」と言う考え方の問題がまだ解決していません。	このたびは、市長への手紙をいただき、誠にありがとうございます。 ご意見いただきました、リニア中央新幹線整備に係る大井川水系の流量減少をはじめとする水問題は、流域８市２町の60万人を超える住民の生活、そして経済活動に大きく関わる大事な問題です。 大井川の豊富な水は、飲料として利用されるだけでなく、食品や製紙、製薬などの工業やお茶をはじめとした農業など水を使う様々な産業をこの地域に生み出し、流域で暮らす私たちにとって、大井川はかけがえのない存在であります。 現在、ＪＲ東海は、山梨県内から静岡県境へ向けたトンネル掘削工事を進めていますが、県境付近には、大量の地下水を含む可能性のある大規模な断層帯があり、トンネル工事が県境付近に近づくことにより、その地下水がトンネル湧水となり、県外に流出してしまうおそれがあることから、大井川水系の健全な水循環への影響を懸念しています。 こうしたことを踏まえ、リニア中央新幹線南アルプストンネル工事に伴う水資源と自然環境への影響について、国のモニタリング会議や県の専門部会において、科学的・工学的な議論が行われているところであり、その状況を注視しているところであります。 この度、令和７年６月２日に開催された「静岡県中央新幹線環境保全連絡会議 第20回地質構造・水資源部会専門部会」において、水資源に関する対話項目について、すべての対話項目が完了となりました。 しかしながら、議論された内容については、不確実性が伴うため、工事前はもとより、工事中や工事後も	×	戦略推進課 (36-7120)

				含めて、継続的かつ適切にモニタリングを実施し、適切な対策を講じることで、不確実性の低減を図ることを事業主体であるＪＲ東海に求めています。 本市としましては、リニア中央新幹線整備によって市民生活や地域産業に影響がないように、今後も大井川の水資源や自然環境の保全に向けて、国や県、流域市町と連携し、取り組んでまいりたいと考えています。 この度は、貴重な御意見をいただき、ありがとうございました。		
3	メール	牧之原開拓資料館を作っていただきたい	島田市の特徴はお茶です。 何故　これだけお茶が広まったのかといえば、それは徳川幕府の幕臣が開拓したからです。 この歴史を後世に残すには、開拓資料館を作るべきだと思います。 時々島田市博物館で　お茶の歴史の展示会をやりますがやはり常設が望ましいです 私は今　浜松にいますが　牧の原開拓の事は知らないそうです 是非　この歴史を全国　世界に広めていただきたいと思います。	この度は、市長への手紙をいただき、ありがとうございます。 お問い合わせ・ご提案いただきました「牧の原開拓資料館を作っていただきたい」について、回答いたします。 まず、牧之原開拓の歴史の情報発信についてのご意見ありがとうございます。ご提案としてありました、牧之原開拓資料館の設置や島田市博物館への常設展示につきましては、市内にございます静岡県が運営する「ふじのくに茶の都ミュージアム」とそれぞれの役割を果たすような形での運営を実施しております。 このため、ご提案いただきました牧之原開拓の歴史の情報発信部分については、主には「ふじのくに茶の都ミュージアム」が担う形となり、島田市博物館では、同館と連携をして企画展示を実施したり、講座を開催していきたいと考えております。 以前は、「お茶の郷博物館」を島田市が運営しておりましたが、〇〇様のご提案のように静岡県のお茶を広く発信するため、平成30年に静岡県が運営する形で「ふじのくに茶の都ミュージアム」として開館しました。本県のお茶に関する魅力を内外に発信する施設となります。 参考までに「ふじのくに茶の都ミュージアム」の情報をお伝えいたします。 〒428-0034 静岡県島田市金谷富士見町3053番地の2 https://tea-museum.jp/　　TEL：0547-46-5588 島田市においても、引き続き、お茶の産業・歴史・文化の情報発信に努めてまいります。 この度は、貴重な御意見をいただき、誠にありがと	×	博物館課 (36-7967) 農業振興課 (36-7409)

				うございました。		
4	手紙	障害児（者）の福祉サービス向上への配慮について	別添の静岡新聞４月 29 日付の「障害者年金の不支給最多、担当幹部交代で厳覚化」を読んで心配なことがあります。年金だけでなく障害のある人たちの福祉施設への利用日数（支給量）が減らされたり、利用の打ち切を担当部局から示唆されることが多くなってきました。 福祉担当部局の方針か担当者個人の判断かそれは分かりません。 判定は対象となる児童・生徒の学校での学習生活態度を見に行って判断するのですが、普通見知らぬ人が教室に入って来ればどの子もそれなりに緊張して「いい子」になるもの、それをたった１回の見学で判断して決めるのは正しいでしょうか。 またニ、三年ごとの内部異動で福祉関係課に配属された職員が福祉のことや障害の特性のある人たちに対する知識を持っているとは限りません。専門の研修を受けているのですか。 近年言われる発達障害は身体行動・学習など多種・多様な困難を抱える状態で学校だけでなく家庭内だけとか場所・時間帯によっても現れ方は違います。困っていることを困ったと言えない人、困っていても困った素振りを見せない人を見つけ出し支援することが大切重要と思います。 悲しいかな発達障害は治るものではないのです。 切り捨てや利用を縮少する方向でなく本人のみならず家族の精神的・肉体的負担軽減も考慮していただき判断して下さい。	このたびは、市長への手紙をいただき、ありがとうございます。 お問い合わせいただきました「障害児（者）の福祉サービス向上への配慮」について回答させていただきます。 障害福祉サービスの利用決定までの流れといたしましては、まず市の担当職員と相談支援専門員が、本人や家族への聞き取りや学校・家庭訪問などを行い、生活全般の様子や、心身の状態、生活環境などを把握するとともに課題を整理します。そのアセスメントに基づき、相談支援専門員が本人の支援方針や目標をまとめ、「サービス等利用計画案」を作成します。その計画案について、市が実施する「支給決定会議」において協議を行い、サービスの支給量等を決定します。 従いまして、支給量は市担当職員個人の判断によるものでなく、利用される方の状態や生活環境を踏まえ支給決定会議により決定しているものです。また、学校訪問については本人把握のための一つであり、その結果をもって支給量を決定するものではありません。ご理解いただきますようお願いいたします。 また、人事異動による担当職員の交代に際しましては、十分な引継ぎを行うとともに、専門研修の受講などにより早期に知識や対応能力が習得できるよう努めています。また、経験のある職員や上司が支援できる体制を整え、対応しているところです。 障害福祉サービスの必要な方が適切にサービスを利用できるよう、利用者に寄り添い、関係機関と連携、調整を図りながら支援するとともに、障害の特性や必要な配慮に関して、普及啓発に努めてまいります。 このたびは貴重な御意見をいただき、ありがとうございました。	○	障害福祉課 (36-7154)
5	メール	山の家テニスコートキャンセルについて	6／8(日)に山の家テニスコートを子供と利用しました。当日は天気が不安定で自宅周辺では雨だった為、予約をキャンセルしようと朝一電話連絡をしましたが、担当の方からキャンセルポリシーがあるので、キャンセル料が発生しますと言われました。テニスコートはネットで予約が出来てとても便利ですが、ログイン後の予約のページにも予約確認のペー	この度は、市長への手紙を頂き、ありがとうございます。 お問い合わせ及び御意見いただきました「山の家テニスコートのキャンセル」について、回答いたします。 まずは、山の家テニスコートの御利用に際し、○○様に説明が足りず不快な思いをさせたことについて、	×	社会教育課 (36-7962)

			ジにもキャンセルポリシーについての記載はありません。予約のルール知らなかった私に落ち度がありますが、前日の営業時間までに電話でキャンセルが必要なら、予約確認のページに載せるべきではないでしょうか？ そして自己都合ではなく、天候不良の場合でもキャンセル料が発生するのはどうなのでしょうか？	深くお詫び申し上げます。 現在、公共施設の施設案内や予約については、「島田市公共施設等案内・予約システム」を活用しております。 今回、○○様に御指摘を頂いた「キャンセルポリシー」につきましては、その施設の性質ごとに「キャンセルポリシー」が異なり、このシステム内にすべてを掲載することが難しいため、該当施設のインフォメーションボタンから各施設のＨＰ等を御確認いただくようになっております。何卒、御理解いただけますようお願い申し上げます。 次に、○○様のキャンセル料発生につきましては、施設管理者に確認したところ、御予約のあった２枠のうち、キャンセルを希望された１枠は天候理由によるものではなく、申し込み誤りによるものであったと報告を受けており、頂いたキャンセル料につきましては、その１枠に対するものであると承知しているところです。 今後とも、皆様が快適に御利用いただけるよう、より良いサービスの提供を目指して参りますので、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。 この度は、貴重な御意見を頂き、誠にありがとうございました。		
6	メール	小学校の登下校暑さ対策について	お世話になります。 連日暑い日が続いており、子供だけで登下校する子どもの体調を心配しています。 朝の出発時点で蒸し暑く、帽子や日傘、ランドセルの背中に保冷剤を付けてやりたくなりますが、下校時には溶けた状態でただ荷物が重くなるだけなので、持たせることができません。 焼津市の施策を本日ニュースで見て、メールさせて頂きました。 焼津市では小学校1～６年生までに保冷剤付きランドセル背当てパッドを配布し、学校に保冷剤用冷凍庫を設置、下校時にまた冷えた状態で使えるようです。 ぜひ島田市でも採用頂けると嬉しいです。 （いきなり全員配布が難しいのであれば、各家庭にある保冷剤を冷やしてくれるだけでも良いです）	このたびは、「市長への手紙」にお問い合わせいただき、誠にありがとうございます。 「小学生の登下校時の暑さ対策」について、回答させていただきます。 現在、島田市では、身に付けるタイプの冷却グッズを登下校時に使用することを認めています。この冷却グッズには、冷水で簡単に凍結できる首回り用のリングタイプのものや、水に浸して絞ることで気化熱により冷却効果が得られるタオルなどがあります。 冷凍庫の設置につきましては、購入や電源工事のための予算が必要となるほか、後年度にわたり電気代の負担が増加することから、実現は困難な状況ですが、先述の冷凍庫が不要な冷却グッズの使用に加え、こまめな水分補給や通気性の良い衣類・帽子の着用を呼びかけることを通して、熱中症のリスクの軽減に努めてまいります。	×	学校教育課 (36-7955)

			在校時だけでなく、登下校の間も少しでも子どもの熱中症を防ぐ対策をしていきたいです。 共働きも増え、我が家含め、帰宅後も子どもだけで留守番している家庭もあると思います。小学生は中高生と比べ、まだ自分で考えて対策が取れる年代ではありません。 一日の中で一番気温が高い下校時間帯に熱中症気味で帰宅して親が帰ってくるまでそのままで、万が一対応が遅れたと思うと心配でなりません。 年々暑くなる中、歩いて登下校する子供達を守るために、是非採用お願いします。	なお、全小中学校において、昇降口や校門付近にミストシャワーを設置する準備を進めています。下校前にミストを浴びて体を冷やすことにより、熱中症の予防効果が期待できると考えています。 このたびは貴重な御意見をいただき、ありがとうございました。		
7	メール	放課後について	私は、島田市に住む、小学校１年生と２年生の子を持つ母親です。父母ともにフルタイムで勤務しているため、放課後児童クラブを利用させていただいております。 放課後児童クラブは、現在、小学校 4 年生以降は基本的に利用できないものと聞いており、4 年生以降の子供の放課後の過ごし方について、心配しています。 子供だけで放課後を過ごす場合、人との関わりや活動が制限され、大人の目が届かないところで、例えばテレビやゲーム、インターネット等の影響を強く受けてしまうのではないかと思っています。 この度、放課後児童クラブとは別に、放課後子供教室という事業があることを知りました。 島田市では、初倉地区の小学校の児童を対象に、放課後子供教室を開催されていると、ホームページで拝見しました。 地域の方々との交流を通し、様々な体験活動ができる環境は、子供達の成長の手助けになるものと考えており、初倉地区以外の地域にも拡充いただきたく、お願い申し上げます。 また、子供達の放課後の過ごし方について、学校の空き教室等の施設を利用して、地域住民や民間企業、団体等の皆様との連携により、より充実したものとしていただくことができないか、ご検討をお願い申し上げます。 放課後について、様々な活動を行っている団体がありましたので、ホームページのリンクを転記させ	この度は、市長への手紙を頂き、ありがとうございます。 お問い合わせいただきました「放課後の居場所」について回答いたします。 現在、本市では、〇〇様からご意見を頂戴したとおり、放課後児童クラブの他に、「初倉放課後子供教室フレンズクラブ」の活動を実施しています。 この事業は、初倉小、初倉南小の児童を対象に、岡田公会堂を活用して放課後における子供達の安全・安心な居場所を設け、野外遊びや調理実習、レクリエーション活動等の様々な体験活動を、地域の皆様が主体となって、年間25回実施しております。 初倉地区では以前から、地域の皆様が自主的に初倉公民館にて地域子ども教室を実施しており、この事業を基にして新たな見直しを行い、「初倉放課後子供教室フレンズクラブ」とし、現在に至っている経緯があります。 この事業を実施するためには、何よりも地域の皆様の協力が不可欠であり、地域の人材確保が課題となっている中で、他地区に展開していくことは難しい課題だと考えています。 小学校の放課後の過ごし方については、放課後子供教室と放課後児童クラブの交流を進めるとともに、子育ての支援を受けたい方と、支援をしたい方が会員となり、相互に支援を行うファミリー・サポート・センター事業など、今後も、常に保護者に寄り添い、安全・安心な子育て環境の整備に、必要な支援を提供していきたいと考えています。	×	社会教育課 (36-7963)

			ていただきます。 https://npoafterschool.org/lg/ 放課後の学校をアフタースクール化した事例や企業連携による体験活動の提供などが掲載されています。 親の立場としては、放課後の学校施設で習い事等が可能ならば、送迎の必要がなく、休日習い事にあてていた時間に、家族で過ごすことが可能になるなど、大変ありがたいことです。また、放課後の有効活用や、子供達への体験機会の提供は、子供達の可能性を拡げるものであり、地域活性化にもつながるのではないでしょうか。（体験を受ける場合の費用は基本的に保護者負担だと思っています。） 島田市長様をはじめ、職員の皆様には、日々子供達の安全や健やかな成長にあたってご尽力いただいていることと思います。 様々な課題があるなかで、大変恐縮なお願いではございますし、いま申し上げたことを全て実現していただきたいということではありませんが、子供達の放課後に係る取り組みについて、ご検討いただければ幸いです。	なお、放課後児童クラブを利用できる児童は、小学校１年生から６年生までとなりますが、クラブによっては定員の関係で受入れができないケースもあります。 今後とも、安全・安心な放課後の居場所の提供を目指してまいりますので、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。 この度は、貴重な御意見を頂き、誠にありがとうございました。		
8	メール	返金願い　ほか山の家の約款・ルール作成願い	昨日６月２８日２９日、島田市立野外活動センター山の家で、私と小３になる息子、友人と小３になる長男の４人で、テントを張りキャンプをした。子供たちにとっては人生初となる野外活動、テントの中で一泊するという大事なイベント。同センターは「訪れた人たちが思いっきり楽しめる時間が待ってます」「自然とふれあいを通じた営みの中で、人々が健康で意欲的に、様々な活動に取り組めるように」「川のせせらぎをＢＧＭに」「夜は虫たちが奏でる音色とともに」など謳っていたので安心していたが、現実は違った。昼間から鳴り響く、重低音が効いた音楽。「鳥のさえずり？川のせせらぎ？虫の声？」夜中までの遠慮のない音楽と話声。複数の子供が他人のテント近くをはしゃぎながら、叫びながら走り回る。その横で大人が大声で子供と会話。２２時頃スタッフから注意したが、威嚇し、何が悪いんだ態度。しかし２４時過ぎまで話し声笑い声、	この度は、市長への手紙を頂き、ありがとうございます。 まずは、山の家のご利用に際し、〇〇様とご家族様に大変不快な思い、また、ご迷惑をお掛けしましたことに深くお詫び申し上げます。お問い合わせの内容について、回答いたします。 まず、山の家利用に関する約款、ルールを早期に作成し、行使してほしいという点でございますが、市ではそのルールともいうべき条例を制定しており、管理上必要があると認めるときは、利用者に対し、必要な措置を執ることを指定管理者が命ずることができる、としております。 また、利用者等の遵守事項については、条例施行規則の中で、「騒音又は大声を発する等他人に迷惑を及ぼす行為をしないこと」という事項が定められております。 今回、〇〇様にご迷惑をお掛けしました状況です	△	社会教育課 (36-7962)

			子供の叫び声。すでにスタッフはおらず、直接、一人でお願いに行った。小声で、「もう１２時を過ぎているので寝ましょう。」すると、酔っぱらった男性が「スタッフか？」と片言の日本語で。違うと答えると、立ち上がり、近寄り、顔を３０センチ前まで近づけて威嚇してくる。女性が割り込み「ごめんなさい。この人酔っ払い。もう寝ます。」。私は寝床へ行く。不安、報復に来るのではと、眠れない。次に日、スタッフから２２時以降どうでしたか？と、わざわざ来てくれた。約款はない、ルール作りを考えていたところらしい。実は受付時、消灯は何時と女性に聞いていた。その回答は、特に決まっていない、常識的な範囲でお願いしますという回答。結果、不安が的中。昨年から民間に委託するような話を聞いており、しっかりするかと思いきや、ずさんな経営。危機管理が全くない。市の指導はどうなっているのか。今まで迷惑を被ってきた人はかなりいたのでは？私は言わせて頂くが、初めの約款、ルールがなければ、注意は出来ないし、現場のスタッフが一番困るでは？これを想像できない市役所職員。決裁印を押した市長の責任だ。余談だが、民間経験がある者を中途採用した方がいいのでは。市役所内だけで働いてきた職員は、手続きを知っているだけで、それ以上ないのでは。それらをまとめ、より育て上げるのが市長の仕事ではないのか。もう一度言うが、現場で働くスタッフの責任はない。約款、ルールを作らず、最終決裁を押した市長の責任。なぜなら、約款、ルールの後ろ盾がない状態で、無法者に立ち向かうことは出来る訳がないから。無法利用者も受付時に、釘を刺されれば何も言えないし、特に外国人は、自分が署名すれば裁判で負けることを理解してるから。では、こちらの要望ですが、約款がないので、敢えて好き勝手言わせてもらう。 １、確かに施設を利用したが、その対価に見合っていない利用環境であったため、利用料金等の全額返金して欲しい。 ２、約款、ルールを早期に作成行使して欲しい。 各語、図などを利用した配布用資料の作成。利用	が、この規定に沿った対応をすべきでありましたので、指定管理者への指導の徹底に努めてまいります。 次に利用料金の返金です。今回は〇〇様とご家族様の大切な機会に、ご迷惑をお掛けしましたことについては、大変申し訳ありませんでした。利用料金につきましては、条例上利用していただいた場合は、利用料金の還付はできないこととなっております。何卒ご理解の程、お願いいたします。 また、〇〇様からご指摘いただきました、利用者配布用資料につきましても、利用のルールを見直した上で、外国人利用者の皆様にもご理解していただけるお知らせのチラシの作成を検討しております。 今後とも、皆様が快適にご利用いただけるよう、より良いサービスの提供に努めてまいりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。 この度は、大変貴重な御意見を頂き、誠にありがとうございました。		

			時に、ルールを理解させ、責任を負わせるための署名。これは、指定管理者代であるスタッフに全権を委ね、ルールに従わなければ、即時退去、違約金請求などを行使しますという意味を含めて欲しい。また、鳥の声、川のせせらぎ、虫の声が聞こえるように、音楽禁止。聞きたければイヤホンを使えば足りる。あとは他のキャンプ場のルールを真似て下さい。因みに、音楽をガンガン鳴らしてルールを守らない者たちの傍らで、ガールズスカウトの方々が清楚に儀式を行っている様子は、滑稽ですよ。日本人はルールの中で幸せを見出し、伝統として引き継いでいくから、他者からの信用が生まれ、より良いものが育って行くと、私は思っています。今回は非常に残念でした。人気、力のある市長だと思っていたのに。おそらく他人、任せにしていたんですかね。それとも、職員幹部が定年を前に、守りに入っているからですかね？一度、３０代～４０代を課長にし、その部下は課長より年下にしてみればどうですか？間違いなく、その課は活気があふれ、市民のため、市民のため！に働くと思います。			